

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

19款 1項 15目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	水道事業繰出金 (健康福祉局分)	807,886	807,886	842,557	842,557	△ 34,671	△ 34,671	
	計	807,886	807,886	842,557	842,557	△ 34,671	△ 34,671	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	15	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	水道事業繰出金（健康福祉局分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	807,886	0	0	0	0	807,886
令和5年度	842,557	0	0	0	0	842,557
増▲減	▲34,671	0	0	0	0	▲34,671

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	769,036	783,364	807,886	807,886	807,886
	市債＋一般財源	769,036	783,364	807,886	807,886	807,886
決算	事業費	769,036	783,364			
	市債＋一般財源	769,036	783,364			

事業概要 (アクティビティ)
生活保護を受けているひとり親世帯、ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯、身体障害者、知的障害者、精神障害者、重複障害者のいる世帯及び在宅の要介護4又は5の方がいる世帯に対して、水道使用料の基本料金相当額（月額840～850円(税抜)※口径別）を減免する。水道局の積算する減免実績に応じ、繰出金を支出する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
水道料金を減免し、減免相当額を水道局へ繰出し(減免件数)	単位	目標	493,052	509,477	501,802	495,776	495,776	495,776	495,776
	件	実績	485,736	485,074	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経済的負担の軽減により暮らしを支援(減免件数)	単位	目標	493,052	509,477	501,802	495,776	495,776	495,776	495,776
	件	実績	485,736	485,074	/	/	/	/	/

事業目的
【目的】個人福祉減免として、昭和48年に、生活保護、身体障害、知的障害及び高齢世帯等に対して上下水道料金の減免措置を行い、経済的負担の軽減を図る目的で事業開始。その後、ひとり親世帯、特別児童扶養手当受給世帯及び精神障害者世帯を減免対象として追加（生活保護世帯を廃止、生活保護ひとり親世帯を追加）。平成29年度以降、繰出金事務の整理が行われ、各要件所管課にて事業執行（事業計画作成、予算管理、課題整理等）。
【効果】各減免要件のある世帯に対して、生活に直結する水道使用料の基本料金相当額を減免することで、経済的負担の軽減を図っている。対象者世帯の経済支援、生活支援につながっている。
【必要性】各減免要件のある世帯等への水道使用料金減免については類似した事業がない。

背景・課題
水道局に加えて、減免資格要件の対象者を所管する健康福祉局及び子ども青少年局の各部署が関係する事業であり、効率的な運用や改善を図るため、引き続き関係部署が連携して取り組みを進める必要がある。障害要件（及び要介護要件）による減免に関しては、資格確認の効率化と適正化のため、令和3年度よりシステム化による事務改善を実施している。

根拠法令・方針決裁等
横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

根拠・データ等
繰出額は当該年度の減免実績額を翌年度に繰出。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算。

事業スケジュール
6月 水道局へ繰出金支出

事業開始年度
昭和48年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	水道事業会計繰出金(生活保護ひとり親)	21,758	18,644	3,114
2	水道事業会計繰出金(ひとり親家庭等医療費助成)	151,138	180,602	▲29,464	実績の減による減
3	水道事業会計繰出金(身体・知的・重複障害)	463,321	465,126	▲1,805	実績の減による減
4	水道事業会計繰出金(精神・重複障害)	38,312	42,724	▲4,412	実績の減による減

細事業(事業内訳)	5	水道事業会計繰出金(要介護4又は5)	133,357	135,461	▲2,104	実績の減による減
	細事業合計		807,886	842,557	▲34,671	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	正寿 弘	新美 弥生